

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700434		
法人名	有限会社 リアン		
事業所名	(有)リアン グループホーム えみな栄町		
所在地	北海道岩見沢市栄町2丁目1番9号		
自己評価作成日	平成31年3月7日	評価結果市町村受理日	平成31年4月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2018\\_022\\_kani=true&JigvosvoCd=0175700434-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigvosvoCd=0175700434-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	平成31年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様、ご家族様、また地域の皆様との絆を大切に、多くの笑顔を生み出す事が出来るような支援を目指しています。  
医療との連携により、安心して生活できるように、ご利用者様の状態にあったケアを行っています。  
日常生活では、ご利用者様とスタッフ、ご利用者様と地域社会、スタッフと地域社会、共に生活を楽しみ、共に笑顔を持てるような関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は落ち着いた佇まいの住宅街にあり、散歩などで近隣の方々と挨拶し合い、子供が集まる近くの公園で外気浴をしたりと、地域に溶け込んだ暮らし作りをしています。昨年4月の運営者交替後も、介護の基本的姿勢はそのままに、理念である「絆」を行動指針として利用者と家族、地域住民も含め、常に人との関わりを大切にしています。併設の小規模多機能事業所とは季節行事や夏祭りを合同開催し、地域や通いの人達と交流の機会になっています。利用者を支える職員は、介護技術の向上と職員間協力で、一人ひとりに応じたケアの提供に向け研鑽に励み、法人内ケア会議で月1回身体拘束に関する確認を行い、拘束の無いケアを実践しています。利用者は、趣味の読書やラジオ鑑賞、押し花作りなどをして、自由な時間を過ごしています。防災面では、なにかあれば事業所が地域の避難場所になれる事を提示し、避難訓練には住民の参加があるなど、相互に協力体制を築いています。介護度が高い利用者も多くなり、職員同行の受診支援や、協力医療機関とも密接な連携を図り、利用者の安心と安楽な暮らしを支えています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、行事や会議の際にスタッフ間で確認しあい、共有して実践に繋げています。	介護理念は、法人全体の基本姿勢として、全職員で共有しています。利用者のみならず、家族、地域の人達との絆を大切に、日々のケア場面や行事などで理念の実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方とご挨拶や、また畑の作物をいただいたりなど、交流を持っています。事業所の行事の際にも一部ではありますが、ご参加いただきご利用者様やスタッフと楽しまれています。	近隣住民とは日常の関わりで交流しています。恒例の事業所の夏祭りには、キッチンカーや野菜即売もあり、地域の人達が立ち寄ってくれています。職員は町内会の総会に出席し、災害対策では協力関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ケアの方法について尋ねたいと地域の方が来所された際に、自分たちが行っているケアの方法をお伝えするなど、地域へ向けて伝達しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進介護にご家族の出席が少なく、お知らせ方法を検討しているところです。行政や地域の方々には常に出席していただき、事業所としての取組みや行事を知ってもらい、またご意見をいただいています。	事業所からの報告を中心に、地域代表や行政の担当職員が参加し、定期的に開催しています。事業所の新運営者及び法人説明を行い、防災訓練、利用者・家族のニーズ調査等で、意見交換をしています。	家族には、毎回会議議事録の送付と会議案内を行っていますが、参加が少ない状況です。今後も継続して、利用者や家族など、幅広いメンバーの参加要請への取組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ご利用者様それぞれのケースにより、不明な点などを問い合わせり、また行政からの確認があるなど、管理者やケアマネージャーが対応し、協力関係を築いています。	主に管理者が行政担当者に対応し、事業所での健康支援に関する疑問点などを相談し、助言や指導を得ています。ケースワーカーの来訪時などでも、協働しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。毎月の会議の中で、身体拘束虐待防止委員会での話し合いをもっています。	適正化に向けた指針を作成し、毎月、法人内ケア会議において委員会を開催しています。その内容は職員に周知し、身体拘束の正しい理解を深め、拘束の無いケアを実践しています。気になる言葉等があった場合は、皆で注意し合う方針です。玄関の施錠は、夜間のみとしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の虐待防止の研修会に出席し、その結果をスタッフ間で共有し、意識の統一を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会へ積極的に参加し、学習機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際の説明には十分な時間をとる事ができるようにしています。また、後日の問い合わせがあった際にも、納得いただけるような説明を行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来所された際には、ご本人に状況をお伝えするとともに、ご家族様のご意見をいただく事もできるよう、会話をしています。	家族の来訪の際には、本人の状況を伝えながら、より良いケアを話し合っています。状態変化の際には速やかに連絡し、受診等の了解を得ています。生活の様子は毎月の通信で伝え、年1回利用者と家族に向けたニーズ調査で意向を聞き取っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフからの意見はいつでも聞く事ができ、また出来る限り速やかに対応できるよう心掛けています。	管理者は、日常業務の中で職員の話に耳を傾けるようにしています。外部研修の希望を優先し、各種業務は職員間で分担、毎年役割を交替する事で、職員全体のレベルアップにつなげています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会への出席や資格取得に対する姿勢などの報告を受け、また、直接、相談を受ける事もあり働きやすい職場づくりを進めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修へは積極的に出席し、また個人で鬼謀する研修にも参加を認めるなど、働きながらの質の向上を進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループ会社の合同の会議に出席したり、また懇親会など、ネットワークを作れるような機会を設けています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もないご利用者様とは、時間をかけて関わりをもち、不安の無いように対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様ともしっかりとコミュニケーションを図り、不安やご希望をお聞きできるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様ご家族様ともに、入所される前の段階でしっかりと話しあい、ニーズの把握に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の支度や洗濯物など、生活の中でのリハビリと同時に、ご利用者様それぞれが役割を持って生活されるよう、無理のない範囲で活動していただいています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際に、居室の掃除や衣類の整理などをご本人様と一緒にしていただいたり、外出して食事されたり、ご家族様宅へ外泊されたり、ご家族様にも支えていただいています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が訪ねて来られた際は、ご本人の意思を確認した上で、ゆっくりと面会できるような体制を作っています。	利用者から希望が出される事は減少していますが、親族に会いたいという思いは家族に伝え、実現できるように支援しています。毎年家族と一緒に温泉宿泊に出掛ける利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性の合う合わないを見極め、必要に応じてスタッフが関わりながら会話のきっかけを作ったり、また口論になりそうな場合はタイミングよく介入出来るよう見守りを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	困り事や相談事があればいつでも相談にのれる事をお伝えし、また、知人やご家族が相談にこられる事もあります。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	安全を確保した上で、希望に添えるよう支援している。困難な場合は代替案と一緒に考える事ができるよう心掛けています	本人の意向に添い、散歩や趣味活動など、その人らしい日常生活ができるように努めています。言葉での把握が難しい場合は、普段の様子や関わりの中での表情から察し、本人本位の検討を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の段階から情報収集につとめ、入居されてからも日々の会話や、面会に来られたご家族様からお話を聴くなど、情報の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の会話や行動の様子を観察し、現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々観察し、スタッフのみではなく、ご家族様やご本人の意見をお聴きし、介護計画に反映しています。	毎月支援経過表で課題を抽出し、3か月毎の見直し時にアセスメント、モニタリングを行っています。事前に把握した利用者や家族の意向を踏まえ、職員間で気付きやより適切なケアを話し合い、健康面や活動面など、本人の意向と状態に則した計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいた事や日々の変化を記録に残し、スタッフ間で共有しながら実践や見直しに活かせるよう対応しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	大まかな日課はありますが、その日ごとにご利用者の様子や希望を聞きながら柔軟なサービス提供を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会へ加入し、関わりをもてるよう支援絵をしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診、歯科の定期的な往診を受けており、医療の質は確保できています。往診のない医療機関へも、ご本人やご家族の希望に応じて、受診の介助を行っています。	利用者や家族の希望に沿う受診を支援しています。協力医療機関の月1回の往診と、職員同行のかかりつけ医や専門科への受診、また、隔週で看護師が訪問しています。本人の状態は、健康管理記録で主治医と看護師、職員が共有し、適切な医療受診につなげています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約により定期的に訪問看護をうけ、その際に体調面の変化や、ご本人の不安を報告し、適切な対応に繋げています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院された際は、随時の面会を行い、医療関係者から容体について説明を受け、また、事業所内で出来る事を考え早期の退院に向けての対応を行っています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時を始め、体調変化によってその都度の面談や相談などの機会を持ち、十分な説明を丁寧な対応を行い、主治医の協力のもとできめ細かく支援できる体制を作っています。	入居時に看取りに関する指針を基に事業所としての対応を説明し、事前確認書で同意を得ています。体調変化の状況で、その時々家族と話し合い、主治医と連携を図りながら事業所で可能な支援に取り組んでいます。看取りケアに移行する段階で、職員間で支援の再確認をする方針となっています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に外部の研修を受け、スタッフヘフィードバックを行う事で緊急時に備えています。また、緊急連絡先や医療機関の連絡先等も備えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	警備会社、消防、町内会と連携し、定期的に避難訓練を行うとともに、グループ会社との連携を図り、非常時に備えています。	春と秋に、併設の小規模多機能事業所と合同の訓練を実施しています。昼・夜を想定し、消防署の立会い、警備会社や地域住民の協力を得ています。水や防寒用品など、災害時の備蓄品は順次用意しています。	地域との災害時協力体制を構築していますが、近年は想定外の災害が多発しています。さらに地震災害時の具体的な対応策を職員全員で検討し、シミュレーションやその実践訓練を期待します。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉や優しい言葉づかいを心掛けています。自らの意思表示が難しい方の対しては、表情を観察するなどの対応をしています。	利用者を尊重し個別ケアを心掛けていますが、意思確認が困難な場合は、様子を見ながら不安や不快感に配慮したケアを検討しています。呼称は苗字に「さん」付けですが、ざっくばらんな親近感も大切にしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わりあう中で信頼関係を築けるよう、それによりご本人様の気持ちを引き出せるよう、心掛けています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その方のペースや、その日の気分に応じた希望など、出来る限り思いに添って対応できるようにしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容師の訪問があり、定期的にカットや顔そりを受けて頂いています。外出の際の女性のお化粧や、男性の毎日の髭剃りなどを手伝い、身だしなみに対しての支援を行っています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と一緒に献立を考えたり、簡単な調理や後片付け等を行っています。好みでない物がある時は別な物を提供する等の対応もを行っています。	食事作りは、利用者の好みや食べたい物を聞きながら、無理なくできる事を一緒に行っています。食形態も個々に応じて提供しています。季節の行事食や収穫野菜も食卓を賑わし、誕生日は寿司や刺身、おはぎなど本人のリクエストで祝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普段からの食事量や水分量はしっかりと記録して確認しています。また、嚥下や咀嚼に問題がある場合は、食の形態を変える等、細かく対応できています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ケアを行っています。自力で難しい方には状態に応じた介助を行っています。また、ご利用者様の合ったケアの道具もそれぞれ揃えています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	それぞれの排泄間隔を把握し、自力で歩ける方は見守り、介助が必要な方は状態に合わせた対応を行っています。	個別記録で排泄状況を確認し、その人に応じた介助を行っています。立位が保てない人も、できる限りトイレで自然に排泄できるよう、複数介助で支援する場合があります。状況によってリハビリパンツを使用し、失敗減少と本人の安心に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や内容、水分量を把握し、適宜運動の声掛けを行っています。医師からの指示のある方については指示通りの服薬をしていただいています。服薬だけでなく積極的にヨーグルトなども提供しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	大まかな予定はありますが、希望に合わせて対応できるよう努力しています。	週2回、午後の時間で支援しており、広い浴室でゆったり入浴できるように対応しています。機械浴や全身シャワーの設備を使用し、利用者の状態に応じて、気持ちよく入浴できるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様それぞれの生活パターンを把握し、就寝時間や起床時間を考えています。日中も倦怠感がある時や、ご本人の希望に合わせて、休息して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関しては、全スタッフ内容や容量を把握し、服薬の際には、チェック表を用い、最新の注意を払って介助しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や小物作り、夏には畑仕事、また、掃除や洗濯物を片づけていただくなど、興味や役割を持って生活できるような支援をしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに外出機会を作っています。体調により長時間の外出が難しい場合でも、近場への外出など、個人個人に合わせて対応しています。	本人の希望を受け、散歩や公園のベンチで外気浴、畑の手入れや収穫など、戸外に出る機会を日常の中で取り入れています。遠出の水族館や海ツアーなどは、併設事業所の利用者と楽しみを共にし、行けない人も、近場で楽しめる機会作りを工夫しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の難しい方がほとんどだが、外出時に買い物をして頂くなどの場面を作っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の代筆や代読、電話の介助等を行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁やカーテンは淡く刺激の少ない物を使っています。混乱を招くような光や音等は使用していません。廊下の壁には、ご利用者様の協力を得て、季節の飾りつけをし、楽しんでいただいている。	建物内は廊下を挟んで、グループホームと併設事業所のリビングがあり、自由に行き来ができます。絵画や手作りカレンダー、季節の飾りが掲示され、落ち着いた環境作りをしています。築年数の経過により、共用空間の一部の補修を検討しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間での座席は概ね決まっていますが、その時々で自由に変わっていただいたり、横になってテレビを眺めるなどでもできるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の前に部屋をみていただき好みの物を準備していただいています。ご本人の希望に合わせて模様替えのお手伝いも行っています。	各居室にはクローゼットが備えられ、衣類や日用品が収納し易くなっています。自分の机や椅子、ラジオや本、写真など、好きな物や大切な物を持参しており、其々に自由に過ごせる居室になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置しており、洗面所やトイレなどでは、個人個人の使いやすい場所をスタッフが把握しており、できる事を活かせるような支援を行っています。		